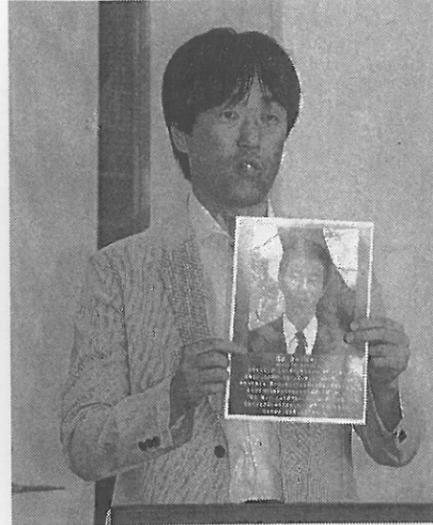


教育Today

いじめ防止を考えるトーク・セッション

篠原真矢は私の次男です。真矢の遺書には「親友のこを守りきれなかった」と後悔がつづられ、加害生徒たちには「たとえ死人となっても必ず復讐します」と強い言葉が残されていた。



真矢さんの遺影を手に語る篠原宏明氏

遺族・篠原氏の基調講演

SOSの訴えは赤信号

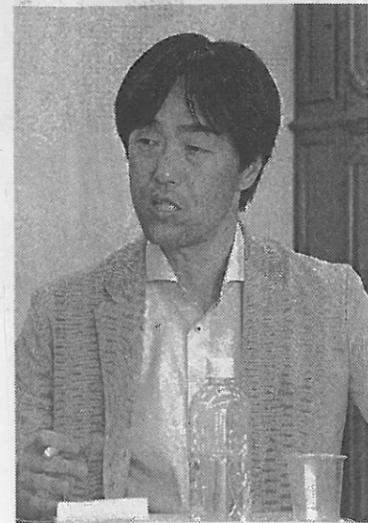
真矢の遺書には「親友のこを守りきれなかった」と後悔がつづられ、加害生徒たちには「たとえ死人となっても必ず復讐します」と強い言葉が残されていた。

いじめは、どの学校、どのクラスにも起こり得る。口頭からどう予防策を講じるか、小さなうちに芽を摘むことが出来るか、発見したときに大人が迅速、適切な対応ができるかで、大切な命を救える。

いじめは、どの学校、どのクラスにも起こり得る。口頭からどう予防策を講じるか、小さなうちに芽を摘むことが出来るか、発見したときに大人が迅速、適切な対応ができるかで、大切な命を救える。

今月いじめ防止対策推進法が施行されるのを受けて、神奈川新聞社は8月28日、横浜市中区の本社で、報道企画「いじめ防止を考えるトーク・セッション」を開いた。第一部では川崎市立中学3年だった次男真矢さんはいじめ自殺で亡くなった篠原宏明氏が基調講演。第二部では帝京大学大学院教授の高橋勝氏をファシリテーター(進行役)に有識者5人が討論し、同法の受け止めや、子どもがいじめ被害を人に言えない背景、被害者と加害者双方に寄り添うことの大切さを考えた。

(編集委員・石川美那、佐本真里)



篠原 宏明氏

高橋 勝氏 いじめ防止対策推進法が成立し、政府も本格的に問題解決に動き出した。しかし法律に基づく対応以前の問題として、大人はいじめを見抜くことができません、子どもはいじめられていることを言えない実態がある。そうした状況を踏まえ、まず講演の感想をお聞きしたい。

高橋 勝氏 いじめ防止対策推進法が成立し、政府も本格的に問題解決に動き出した。しかし法律に基づく対応以前の問題として、大人はいじめを見抜くことができません、子どもはいじめられていることを言えない実態がある。そうした状況を踏まえ、まず講演の感想をお聞きしたい。

高橋 勝氏 いじめ防止対策推進法が成立し、政府も本格的に問題解決に動き出した。しかし法律に基づく対応以前の問題として、大人はいじめを見抜くことができません、子どもはいじめられていることを言えない実態がある。そうした状況を踏まえ、まず講演の感想をお聞きしたい。

【出席者】

- 帝京大学大学院教授 高橋 勝氏
厚木市教育長 平井 広氏
元県警少年相談・保護センター所長 新倉 アキ子氏
川崎市子ども夢パーク所長 西野 博之氏
いじめ自死遺族・NPO法人ジェントルハートプロジェクト理事 篠原 宏明氏

基調講演を受けてさまざまな視点から討論するパネリストたち



寄り添い大切

取れる。事件の調査で「周囲から見ればいじめだけれど本人が言わなかった、だからいじめは確認できなかった」と結論付けるケースがこれまで多くあり、これは大きな問題だ。大人や教師がいじめを見抜くためにはどうすればいいか。

新倉氏 いじめ自殺の調査報告書を読んだら、なぜこんなひどい目に遭う場所子どもを行かせなければならぬのかと疑問に思う。学校は保護者に被害を警察に届けるよう促してもいいのではないか。せつかくいじめを認知したのなら、何が起きているのかをより具体的に把握し、被害に遭っている子に早く安全な場所を提供してあげるべきだ。それこそが子どものそばにいる大人の役割だ。

高橋氏 文部科学省のいじめの定義は、「子どもが心身の苦痛を感じているもの」となっている。自分が訴え出なければいじめとは認められない、とも受け

取れる。事件の調査で「周囲から見ればいじめだけれど本人が言わなかった、だからいじめは確認できなかった」と結論付けるケースがこれまで多くあり、これは大きな問題だ。大人や教師がいじめを見抜くためにはどうすればいいか。

西野氏 法律では加害側への厳罰化が示された。しかし、加害生徒を警察に渡して教室の中が平和になつたからいじめ問題が無くなった、とするのは安易過ぎではないか。一見遊んでいるように見えるけどちょっとおかしい、実はあの子はずらい思いをしているのではないかと察知する力を、教師がどう身に付けていけるかが、まず問われなければならない。

また、いじめに気付いたとしても、「君のやっていることは間違っている」と正論だけを説いても伝わらない。「正誤・善悪」のものをさしを使った形だけの指導ではなく、いじめ行為をしてしまう加害者の子が抱えている成育環境などにも思いを寄せ、気持ちを受け止めようとする姿勢が求められている。

高橋氏 厳罰化も含め、法律は結論を急ぐような内容になつてきているようにも受け取れる。教師に時間やゆとりを持たせ、子どものSOSに気付けるようにするスキルアップを行うことが本筋かと思う。

**いじめ防止対策推進法のポイント**

- ・ 心身に重い被害を受けたり、長期欠席を余儀なくされたりした疑いのある「重大事態」は、文部科学省や自治体への報告を学校に義務付け。学校は組織を設けて事実関係を調査し、結果を被害者側に情報提供
- ・ 犯罪と認められるいじめは警察と連携して対処。重大被害の恐れがあれば警察に通報
- ・ いじめた側には懲戒や出席停止措置を適切に行う
- ・ インターネットを使ったいじめへの監視を支援
- ・ 複数の教職員や心理、福祉の専門家などによるいじめ対策組織を学校に置く



平井 広氏

平井氏 当事者が命を落としかねない状況だったら、学校はまず子どもを守らなければならない。そもそも学校と警察の関係は、ここまでは学校で、ここからは警察というように分断されたものではない。青少年の健全育成という分野については、警察だけでなくさまざまな機関の協力をいただき、知恵をお借りしながら対応するものだ。いじめが重大な事態になり被害に遭っている子どもが危険にさらされているのに、学校側が自分たちの指導力の限界を認めずに警察への連絡をためらったとしたら、それは学校側のおいりだろう。



西野 博之氏

西野氏 日本は「学校には行つて当たり前」という社会。だからこそ、命が危うくなる状態にまで子どもが追い込まれるような場合は、学校に行かなくてもいいという選択肢が、もう少し社会の中に位置付けられてもいい。

新倉氏 大阪のいじめ自殺では、先生はいじめに気付いていながら、これらはいは大丈夫だろうと危険性を低く見ていた。そして途中までいじめと自殺の因果関係を認めなかったことを知り、いったい学校組織とは何なのかと思つた。あんな暴力が外で起きたら誰かが通報して警察が駆け付け

容になつてきているようにも受け取れる。教師に時間やゆとりを持たせ、子どものSOSに気付けるようにするスキルアップを行うことが本筋かと思う。

西野氏 日本は「学校には行つて当たり前」という社会。だからこそ、命が危うくなる状態にまで子どもが追い込まれるような場合は、学校に行かなくてもいいという選択肢が、もう少し社会の中に位置付けられてもいい。

